SBC姫路日本語学院 自己点検・自己評価表

SBC姫路日本語学院

実施日:令和5年11月29日~12月18日

参加者: 校長、常勤講師(2名)、非常勤講師(11名)、事務員(3名) 計17名

【評価方法】

Aを最大値とするA,B,C,Dの4段階で行う

A:達成されている

B:ほぼ達成されているが、不十分なところがあり改善に取り組んでいる

C:達成に向けて努力している

D:達成されていない/必要性に気付いていなかった

×:該当しない

【点検・評価項目】

1. 教	1. 教育理念・目的等	
1 - 1	理念・目的・育成人材像は明確に定められているか	А
1 – 2	学校の特色は何か	А
1 – 3	社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	А
1 – 4	理念に基づく教育が行われているか	А
1 – 5	教職員間で理念の共有ができているか	А

当校の教育理念である3C

- ①Creation「異なる文化を理解・尊重し、コミュニケーションができる学生」
- ②Confidence「日本社会の規律やマナーを身に付けた責任感のある学生」
- ③Challenge「志高く挑戦し、夢を実現する学生」

を念頭に置き、地域全体の活性化を目的とした「教育の森」構想を実現するために全教職員で理念を共有し、学生指導の指 針とし、日々の教育を行えている。

2.	学校運営	評価
2 –	1 運営体制が日本語教育機関の告示基準を満たしているか	А
2 -	2 目的等に沿った運営方針が定められているか	А
2 -	3 事業計画は定められているか	А
2 -	4 運営組織や意思決定機能は確立され、効率的なものになっているか	А
2 -	5 人事や賃金面での処遇に関する制度は整備されているか	В
2 -	6 情報システム化による業務の効率化が図られているか	А
2 -	7 施設・設備は教育上の必要性及び学生の安全確保に対応できるよう整備されているか	А
2 -	8 コンプライアンス体制は整備されているか	А

日本語教育機関の告示基準を満たす教職員・設備が整っており、運営体制に関しては本社が主となり適切に管理しており問題ない。事業計画においても同様である。次年度は教育の質を維持し、健全な学校運営を続けるために、人事・賃金の両面においてさらなる整備を行いたい。

3. 危	.機管理体制	評価
3 –1	危機管理体制は整備されているか	А
3 – 2	防災や緊急時における連絡体制が整備されているか	А
3 – 3	避難経路は確保されているか	А
3 -4	消火器・昇降機は定期的に点検されているか	А
3 – 5	感染症に対応できる体制が整っているか	А
3 - 6	犯罪に巻き込まれないよう、指導が行われているか	А
3 - 7	寮などの防犯対策が行われているか	А

災害時の為に本社に学院職員を含め全社員分の非常食が備蓄されており、会社自体の危機管理体制も整っている。オリエンテーション等での注意喚起、警察による講習なども行っており、防災・防犯両面の対策においても問題はない。また、校舎 入口に検温計(消毒液噴射あり)を設置し、学院内に除菌アルコールを常備するなど感染症対策においても問題はない。

4. 教	職員	評価
4 - 1	教育理念・目的が教職員間で共有されているか	А
4 – 2	教育の質、指導力を向上させるための取り組みが確立されているか	А
4 - 3	教職員評価を行っているか	В
4 – 4	教職員の業務の効率化を図る取組み、システム作りができているか	А

学校の教育理念及び目的を全教職員で共有し、学生指導の指針としている。教育の質、指導力を向上させるため、特に新人教員に対して、教案のチェック、授業見学、それらのフィードバック、授業の相談を行っている。また、今年度は第3者(日本語教育に携わる者及び学院職員以外)による授業見学を実施し、日本語教育に携わる者とは違った視点で評価をしてもらい、さらなる教育の質及び指導力の向上を目指した。

5. 孝	收育活動	評価
5 – 1	カリキュラムは教育理念等に沿った教育課程が体系的に編成されているか	А
5 – 2	使用教材は学生のレベルやニーズに沿った適切なものであるか	А
5 – 3	授業評価の実施・評価体制があるか	А
5 – 4	目標に向け授業を行うことができる要件・資質を備えた教員を確保しているか	А
5 – 5	成績評価は適切に行われているか	А
5 – 6	各種日本語試験の認定率向上のための指導体制は整っているか、また適切に把握しているか	А
5 – 7	成績評価や進級、修了の判定基準は明確となっているか、また適切に運用されているか	А
5 – 8	教育課程の改善のための取組が行われているか	А

教育理念に沿ったコースデザインを行い、各クラスの目標、授業の進め方、使用教材及び評価方法を定めている。各教員は そのコースデザインをもとに授業を行っている。年度開始前に講師会を実施し、学期の振り返りを行い、その意見を次年度 の教育に生かしている。また、定期的に授業見学を行い、評価し、教育の質及び指導力の向上に努めている。次年度はその 回数を増やすことが目標とされる。成績評価においては学期末(年2回)定期試験を行い、各科目5段階評価(絶対評価) を行っている。成績評価はクラス担任のみならず、その他の常勤講師も共同で行い、評価の妥当性を高めている。

6. 学	生支援	評価
6 - 1	進学・就職指導に関する支援体制は整備され、有効に機能しているか、また適切に把握しているか	А
6 – 2	学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか	А
6 – 3	学生の心身の健康管理を担う組織体制があり、有効に機能しているか	А
6 – 4	学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか	А
6 – 5	保護者と適切に連絡しているか	А
6 - 6	卒業生への支援体制はあるか	А

クラス担任が適時各クラス個人面談を実施し、進路相談や生活相談は随時受け付けている。また事務局を窓口とし、様々な学生の問題について常時対応し、支援を行っている。休日及び長期休暇中においてもSNS等を連絡の窓口とし、担当教職員が対応している。また、定期的に学生寮を訪問し、学生の生活状況の確認を行い、問題の把握に努めている。卒業生への支援体制としては「卒業生サポートプラン」があり、このプランに申し込むと、卒業年から最大3年間、年500円で日本語の授業を聴講でき、日本語の復習ができる。

7. 在留管理と生活指導	
7-1 在留関係の管理が適切に行われているか	А
7-2 学生が日本社会を理解するための支援が適切に行われているか	А
7-3 教職員が常に最新の在留管理情報及び学生情報を把握しているか	А

在留管理においては現状、在留上問題のある学生の発生はなく、在留管理における指導体制は整備されている。全職員で最 新の在留管理情報及び学生情報の共有をし、常に新しい情報を把握できるように努めている。日本での生活のマナー及び日 本社会で必要な知識を教職員がオリエンテーション、面談及び学生寮訪問時などに適切に指導している。

8. ア	8. アルバイト	
8 – 1	資格外活動関係の管理が適切に行われているか	А
8 – 2	定期的に資格外活動先について報告させているか	А
8 – 3	法令を遵守させるための指導を行っているか	А
8 – 4	アルバイトをするに当たってマナーやルールを理解するための指導が適切に行われているか	А

オリエンテーションにおいて全学生にアルバイトのマナーやルールの理解及び法令を遵守させるための指導を行っている。 アルバイト状況については、各クラス担任が常日頃より学生面談等による聞きとり調査を行い、変化があれば事務局への報 告を行っている。また、アルバイト開始時にはアルバイト状況届、またアルバイト退職時には退職届を提出させ、常に学生 のアルバイト状況の管理を行っている。

9. 学	生募集と受け入れ	評価
9 – 1	学生の受け入れ方針は定められているか	А
9 – 2	学生の募集活動は適正に行われているか	А
9 – 3	学生募集活動において、学校情報及び教育成果は正確に伝えられているか	А
9 – 4	入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか	А
9 – 5	適正な定員設定および在籍者になっているか	А
9 – 6	学納金は適切であるか	А

年2回(4月・10月)の学生募集にあたり、適切な募集活動が行えるように、学院の受け入れ方針を基盤に詳細な募集計画 を策定している。入学選考においては、私情がはいらないように常勤3名体制で公正な選考を行っている。学納金について も特に問題はなく、また定員設定及び在籍者数においても問題はない。

10. 財務	評価
10-1 中長期的に学校の財務基盤は安定していると言えるか	А
10-2 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	А
10-3 財務について会計監査が適正に行われているか	А
10-4 財務情報公開の体制整備ができているか	А
財務状況については、本社が適切に管理しており、問題はない。	

11.法令等の遵守		評価
1 1 - 1	出入国管理及び難民認定法及び各種関係法令等の遵守と適正な運営がなされているか	А
1 1 - 2	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	А
1 1 - 3	自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	А
1 1 - 4	自己点検・自己評価結果の公開はしているか	А
11-5	関係省庁への定期報告を遅延なく実施しているか	А

出入国管理及び難民認定法及び各種関係法令等を遵守し、適切な運営ができている。自己点検及び告示基準第44号報告に おいては学院ホームページ上で閲覧できるようにしている。自己点検・自己評価の問題点においても、改善できるよう努め ている。他の定期報告において適切に報告しており、問題はない。

12.地域貢献・社会貢献	評価
12-1 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	А
12-2 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか	А

社会・地域貢献及び教育の一環とし、市主催の国際交流フェスティバル及び姫音祭に参加した。また、ボランティア活動に おいては職員及び全校生で学院近隣のゴミ拾いを行った。今後は毎年の恒例行事とし、積極的に地域行事への参加、清掃活 動などのボランティア活動を行っていきたい。